

注)この基準はエコリーフプログラム実施用に作成されたものです。事務局の承諾無く、本内容を他の目的に使用することを禁止致します。

No.	大項目	中項目	小項目	取り決め内容
1	前提条件	対象製品	定義	JIS A 1450 (フリーアクセスフロア構成材試験方法)およびフリーアクセスフロア工業会 (フリーアクセスフロア構成材規格) に準拠する、構造床上に設置する単位床を組み合わせた床で電力用配線、通信用配線、機器などの収納を容易にできる機能を持つ床体で、産業用商品として使用。
2			対象範囲	フリーアクセスフロア製品としての機能を満たすために必須である以下の要素からなる単位床であり、標準フラットタイプ1m <sup>2</sup> 当たりの環境負荷を計上する。 パネル要素    支柱要素    緩衝材    シート    接着剤  以上の考え方による環境負荷情報を代表値として位置づけ、様々な構成部材要素からなる同一シリーズのフリーアクセスフロア製品をひとつのエコリーフで公開する。但し同一シリーズであっても耐荷重性能毎に独立のエコリーフとして取り扱う。
3		対象LCA範囲	ライフサイクルステージ及びシステム境界	1 ライフサイクルステージ 素材製造、製品製造、物流、使用、廃棄・リサイクルの全ステージ。  2 システム境界 上記第2項 (製品範囲) で規定した物品のみを対象とする。
4	収集対象データ  (製品データシート記載内容)	製品情報 (製品そのものの構成要素情報)	製品材料 または 原料構成	1 部品等A扱いの部材 フリーアクセスフロアの製品機能を満たすために必須である「パネル要素」を部品等Aとする。 加工負荷は実負荷計上とする。  2 材料分類名 再生プラスチック:材質別 プラスチック:材質別 金属:材質別 コンクリート及びレジンコンクリート その他 (必要に応じて具体的な名称を記載しても可)  3 リサイクルの取り扱い (1) オープンリサイクル/リユースを含む場合は、ライフサイクル全体の環境負荷を以下の2区分で計上する。 当該製品に直接関わる環境負荷を「直接影響分」として計上。 (付表1参照) オープンリサイクル・リユースによって他製品へ影響する環境負荷を「間接影響分」として計上。(付表2参照) なお、一廃プラスチック焼却の比率は96.7%とし、残りは埋立処理されるものとする。(平成14年度版統計年鑑による)  (2) 間接影響分の環境負荷量は、直接影響分と区別して当該製品の素材製造ステージに「リサイクル効果」として計上する。

No.	大項目	中項目	小項目	取り決め内容
5		製造ステージ情報 (製造サイトの活動についての情報)	投入・排出物質および消費エネルギー	<p>1 本PSC対象製品の製造サイトに投入され消費/排出される物質、エネルギーと工程間の輸送負荷のうちで標準として必ず計上するものを規定する。</p> <p>(1) 投入物質及びエネルギー 電力 燃料:種類別 水:種類別</p> <p>(2) 排出物質 大気圏排出物: NO<sub>x</sub>, SO<sub>x</sub> 水質圏排出物: 河川等公共水域へ排出されるBOD又はCOD, SS, TN, TPおよび公共用下水道への排出量。 陸圏排出物: 製品生産量の「0.1%以上」の排出物。排出量は、資源投入量と製品重量との差異を考慮し計上する。廃棄方法は、申請各社が申請時点で実施している代表的廃棄方法に基づき設定する。</p> <p>(3) 製造工程間輸送負荷 製造工程間および製造サイト間輸送のうち、対象部材が部品等A扱いである場合の製造サイト間物流負荷は計上する。また海外輸送が含まれている場合は、輸送距離、手段、積載効率すべてを各社の実績に基づいて計上する。</p> <p>2 副産物・副資材 計上しない。</p> <p>3 歩留まり 各社の実績に基づいて計上する。</p>
6		物流ステージ情報	製品の輸送条件	<p>完成品の輸送条件は下記の通りとする。</p> <p>1 国内輸送部分の手段と標準距離・積載率 輸送距離を500km、輸送手段を10トラックと規定し、積載効率は各社実績に基づいて計上する。 但し、手段と積載効率は各社実績によっても良い。</p> <p>2 海外輸送部分の手段と標準距離・積載率 海外製造サイトから消費国(日本)への国内・国境間輸送手段、距離、及び積載率については各社の実績に基づいて決定する。</p> <p>3 物流用 中間梱包資材の取り扱い 使用している場合は実績計上する。 なおダンボールのリサイクル率データは、日本ダンボール工業会が整理・公表している値を業界基準値として採用する。 なお、同公表値は年々更新されるため、本PSCではエコリーフ発行時点の最新版を採用するものとする。(2001年度実績では97.1%)</p>

No.	大項目	中項目	小項目	取り決め内容
7		使用ステージ情報	製品の使用条件	<p>1 製品の使用条件 据付工事に使用する接着剤については、施工指示書で規定している標準使用量を計上する。</p> <p>2 消耗品と交換部品の取扱い 使用段階での消耗品及び交換部品は無い。</p> <p>3 梱包材の取扱い 使用ステージで取り扱う梱包剤は無い。</p>
8		廃棄・リサイクルステージ情報	製品の廃棄・リサイクル条件	<p>1. 取扱いの前提 建設廃材として以下の取り扱いとする。 (1)プラスチック部分 平成12年5月31日法律第104号「建設工事に係わる資材の再資源化等に関する法律」に従い処理する。 詳細は付図1, 2を参照</p> <p>(2)鉄・アルミニウム部分 主に素材再生されるものとし、下記のシナリオで計上する。</p> <p>建設廃材からの金属素材回収率 鉄 : 100%<sup>*1</sup> アルミニウム : 80%<sup>*2</sup></p> <p>*1: 日本鉄鋼連盟への聞き取り結果 *2: クリーンジャパンセンターH11.3報告書 「非鉄金属素材における循環型経済システムのあり方に関する調査研究」P102, 106 より</p> <p>再生負荷 リサイクル行為に伴う発生負荷はエコリーフ共通原単位を用いて計上する。 鉄 : No. 138 「冷延鋼版へ再生」 アルミニウム : No. 140 「AI板へ再生」</p> <p>輸送負荷 10トンダンプ車で40km、積載効率100%として算定する。</p> <p>2. オープンリサイクル/リユースを含む場合は次の項目に注意して各社で妥当と判断されるシナリオを設定して計上できる。なお設定根拠の妥当性は検証の対象となる。 「間接影響」範囲とする工程 「間接影響」範囲内の控除・負荷</p>
9	製品環境情報開示シート (PEIDS)	共通事項及びインベントリ分析	LCI 計算式	<p>再生資材を用いる場合は、再生資材の回収輸送から製造サイト投入（含まず）に至るまでの環境負荷を前処理と再生に分離して計上する（付図1参照）。再生資材を用いる場合は廃棄による環境負荷分は「リサイクル効果」として計上する。</p>

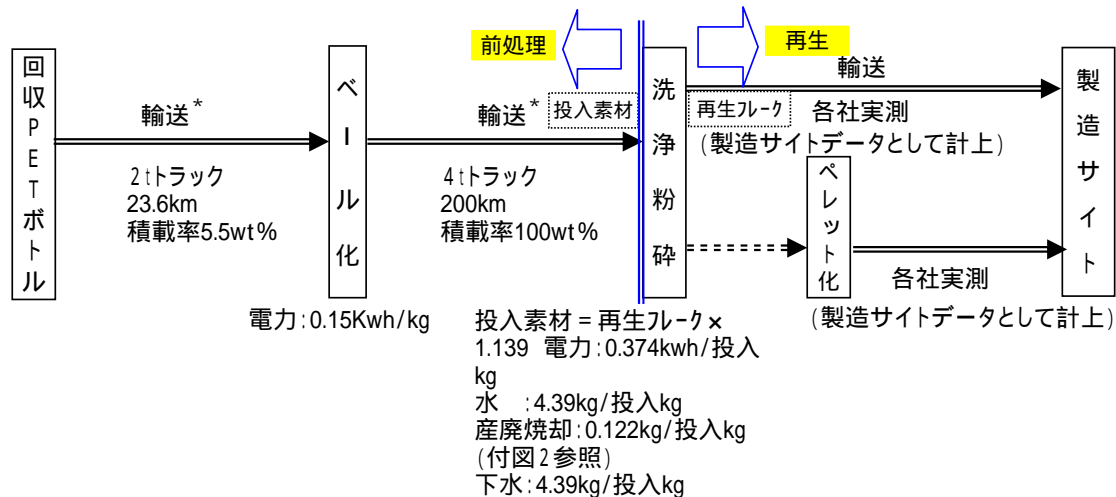
No.	大項目	中項目	小項目	取り決め内容
10		インパクト評価	カテゴリの追加と削除	酸性化を追加
11	内訳データシート >製品データシート関連	データ加工	アロケーション	対象製品の製造工程データ 工程毎のデータを把握することが基本である。 配分をする場合には各工程のデータを重量あるいは経済価値等で対象製品当たりに配分し、その根拠を明確にする。
12		データ収集	収集範囲	<p>代表性に配慮してデータ収集範囲を規定する</p> <p>1. 場所 (国内、国外、代表工場 ...)</p> <p>データ実測地となるサイト(事業所、工場)とする。直接、製品製造にかかわる範囲を対象とし、事務部門・研究部門などは対象としなくてもよい。同一製品で製造サイトが複数にわたる場合は、代表工場のデータを採用してもよい。</p> <p>2. 期間 (年、季節、月、...)</p> <p>季節変動が生じるデータは「年間平均値」を採用する。</p> <p>3. 例外規定</p> <p>新製品の場合、計画数値に基づく記録でも可とするが、平常時の実績データが揃い次第置換する。</p>
13			カットオフルール	<p>下記の条件に当てはまるものはカットオフする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 製品重量に対して1%未満の組成物質。</li> <li>・ 製造ステージから排出される製品重量の0.1%未満の廃棄物。</li> </ul>
14	内訳データシート >PEIDS 関連	データベース	共通原単位の選定	<p>(部材名称 適用するエコリーフ共通原単位 No.および名称)</p> <p>「エコリーフ用LCI共通原単位リスト」を用いる。</p> <p>ネジ                      電気メッキ鋼板(2)</p> <p>シート                    LDPE (27)</p> <p>接着剤                    硬質ウレタンフォーム (42)</p>
15			原単位の追加	<p>標準設定の「エコリーフ共通原単位」では対応できない部材がある場合にPSC単位で使用する原単位「PSC原単位」を準備して本項で規定できる。</p> <p>再生資材を用いる場合は、「エコリーフ用LCI共通原単位リスト」と共通のバックグラウンドデータを作成する。(付表参照)</p>
16			特性化係数の追加	<p>「共通特性化係数リスト」に定めたインベントリ項目のみでは各環境負荷項目に適用する特性化係数が特定できない場合にPSC単位で使用する「PSC特性化係数」を準備して本項で規定できる。</p> <p>なし。</p>

No.	大項目	中項目	小項目	取り決め内容
17	製品環境情報 (PEAD)	C セクション	「製品仕様」 項目の規定	1. 製品寸法 2. 製品重量 3. 耐荷重 4. 材質 主な材質を記載する。なお再生材を用いる場合は回収方法も明記する。
18		E セクション	記載内容の 規定	1 選択記載項目 必須項目として実施ガイドライン3.2項で規定されている、「温暖化負荷」「酸性化負荷」「エネルギー消費量」を記載することとし、選択項目の7項目(ガイドライン)は記載自由とする。  2 注記 PSC 共通として記載する注釈文を規定する。 (例: 公開データに含まない消耗品)  3 表現方法 各項目の表現方法を規定する。 (1) ステージ毎の温暖化負荷(CO <sub>2</sub> 換算)を棒グラフで表現する。 (2) オープンリサイクル/リユースを含む場合は <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ステージ毎のリサイクル効果は実際に発生した負荷とは統合せず独立して、また点線で表示する。</li> <li>・ リサイクル効果の内訳は欄外等に記載する。</li> </ul>
19		その他環境関連情報 (選択記載事項)	記載内容の 規定	LCA に基づく情報ではないが、当該製品の環境特性に関わる情報を記載できる。但し対象とする情報は第三者による事実確認が可能な情報に限られ、具体的には以下の情報が該当する。  a) タイプ および/またはタイプ の環境ラベル b) ISO14001認証の取得 c) 国または工業会等の認証・認定・表彰  また、該当部位と対象物質名を明記する前提で、有害物質や環境配慮型素材の使用情報を記載することもできる。

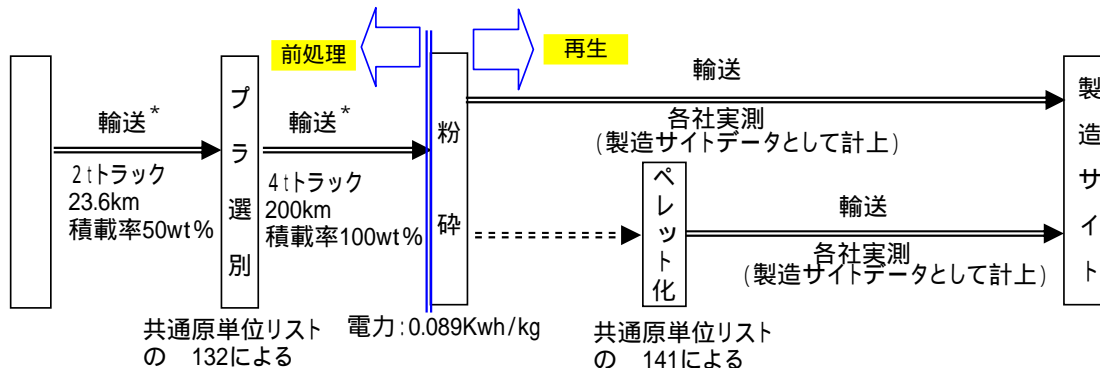
付図 1

再生資材を用いる場合の共通のバックグラウンドデータ

1. 容器包装リサイクル法に基づいて回収された再生PET



2. その他再生プラスチック



注: その他の再生資材を使用する場合、その都度シナリオ並びにバックグラウンドデータを設定する。

\* 出典: プラスチック廃棄物の処理・処分に関するLCA調査研究報告書 (社団法人 プラスチック処理促進協会 2001年3月)

付図2

2003.6.10

一廃プラスチック焼却・灰埋立てフロー図

投入1000Kgあたりのデータ

